

事前評価書

年度	6
整理番号	

事業名・路線名等		道路改築事業 一般県道 <small>しもえらこのえ</small> 下恵良九重線 <small>たびら</small> 田平2工区	事業主体	大分県
所在地		<small>うさ</small> 宇佐市 <small>いんない</small> 院内町 <small>たびら</small> 田平		
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性、安全性の向上		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=300m(現拡)、W=4.0(5.0)m 【構造規格】 第3種第5級 【設計速度】 V=20km/h 【計画交通量】 543台/日(R22) 【現況幅員】 W=3.4(4.4)m 【交通量】 572台/日		
	事業費	C=200百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から5年(令和10年度)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 地形・路線測量、詳細設計 2年目 用地測量、用地補償 3～5年目 道路改良工事、舗装舗装工事 完成予定		
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員狭小、線形不良により通行車両の離合が困難。 ・台地区や羽馬礼地区と宇佐及び院内中心部結ぶ唯一の生活道路であり、コミュニティーバス路線でもある。		
	整備効果	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性、安全性の向上 ・小規模集落(台地区、羽馬礼地区・和田地区)から院内や宇佐市内中心部へのアクセス強化		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・1.5車線の道路整備のため、費用便益分析比の算出は困難であり、道路利用状況、交通の状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。 ・1.5車線の道路整備手法を採用し早期の事業効果発現を図る。		
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を使用。		
	環境等への配慮	・現道拡幅による車道整備であり、地形改変による影響が少ない計画である。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の環境の負荷低減を図る。		
事業実施環境	事業の実効性	・宇佐市より改良の要望あり。 ・「県道下恵良九重線道路整備促進協議会」(顧問:宇佐市、玖珠町選出県議)からの要望がある。		
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。		
	事業の特殊性	・土地の改変の少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

